

別記様式（第6関係）

		担当課	建設部 水道課
会議の名称	第2回鴻巣市上下水道事業運営審議会		
開催日	平成29年8月24日（木）		
開催時間	午前10時00分開会・午後零時15分閉会		
開催場所	鴻巣市役所 会議室棟1001会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 千秋 裕一 副会長 山田 芳久		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	千秋裕一(会長)、山田芳久(副会長)、太田 博、黒沼淳子、藤村祐子、小幡 剛、岡部 稔、堀切 孝、堀 和行、西尾治道 (10名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	なし(0名)		
事務局職員職氏名	(建設部水道課) 部長:小谷野幹也 副部長:村田弘一 課長:三村 正 副課長:柴崎達也・小林弘樹・伊藤正一 主事補:村田美紀子		
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可 (傍聴者 0名)		
会議の内容	(次第) 1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 (1)鴻巣市水道事業ビジョン素案の説明・審議 ア 鴻巣市水道事業の現状と課題 イ「理想像・基本方針の設定」(第5章)及び「目標実現に向けた取り組み」(第6章) (2)その他 4 閉会		

(決定事項など)

◆ 第1回審議会の会議録は、市のホームページで公開されており、市役所と各支所の市政情報コーナーで閲覧可能となっている旨、事務局から報告があった。

◆ 次第 3(1)ア「鴻巣市水道事業の現状と課題」において、第 1 回審議会及び質問書で挙げた質問・意見に対する事務局の追加回答と、それを踏まえたビジョン素案の修正案について、事務局から説明がなされた。これに対し、以下の質疑応答がなされた。

- ・「増圧ポンプを用いて直結給水する場合、ポンプの維持管理上、問題や苦情が発生すると予想されるが、具体的な対応策はあるのか。」という質問に対し、事務局から「現在、直結給水をする場合は、設置者にポンプ点検を行うよう求める承諾書を提出してもらっており、直結給水に関する苦情も無い。今後、様々な問題に対応できるよう、水道課内で対応マニュアルを作成していきたい。」と回答があった。

- ・「増圧式直結給水は何階建てまで対応可能か。」という質問に対し、事務局から「口径 50mm までの増圧ポンプの使用が認められており、10～15 階まで給水できる。」と回答があった。

- ・「鴻巣市を含む埼玉県第 9 ブロックでは、平成 42 年度の水平統合(広域化)を目指しているとのことだが、『鴻巣市水道事業ビジョン』はこれを考慮した整備計画になっているのか。」という質問に対し、事務局から「本ビジョンはあくまでも平成 39 年度までの水道事業の方針を決めるものであり、広域化を推し進めることを目的としていない。」と回答があった。

また、別の委員(学識経験者)から「具体的にどうやって広域化を進めるかは、同じ第 9 ブロックの他事業体と検討して決める必要があるため、本ビジョンには簡潔に記載する方が良い。」という意見があった。

- ・「水道事業の広域化に対し、埼玉県から補助金は出るのか。」という質問に対し、別の委員(学識経験者)から「広域化にかかる施設整備に対する国の補助制度がある。」と回答があった。

これに関して、別の委員(学識経験者)から「補助金がもらえる事業の期間は 10 年間だが、最終年度が平成 41 年度となっている。10 年間補助金をもらうには平成 32 年度までに統合計画を作成し、事業を進める必要がある。」と説明があった。

- ・「第 9 ブロック内の料金格差はあるのか。実際に統合する場合、料金改定はどうするのか。」という質問に対し、事務局から「事業体間で水道料金に差があるため、他事業体と摺り合わせをしながら徐々に統一させることになるだろう。」と回答があった。

◆ 次第 3(1)イ に関する事務局からの説明に対し、委員から以下の意見・質問があった。

- ・ビジョン素案の「施策(1)ーア 安定的な水の確保」に関して、「近隣事業体の県水受水率はどれくらいか。深井戸の掘削・維持管理コストはどれくらいか。」という質問があった。

これに対し、事務局から「県水受水率は事業体によって幅があるが、具体的な数字は次回の審議会までに確認する。深井戸の掘削には県の許可が必要で、工事費は 1 本当たり約 8 千万～9 千万円かかると思われる。」と回答があった。

また、別の委員(学識経験者)から「県は基本的に井戸の新設を許可していない。」と回答があった。

会議の内容

- ・ビジョン素案の「施策(1)ーイ)適切な水質管理」に関して、「配水管の経年劣化による水道水の汚濁が心配だが、水道課ではどのように対応するのか。という質問があった。これに対し、事務局から「管の内面の付着物が原因と思われる濁りの発生の対策として、本市は平成26年度から実施し、平成29年度は、吹上地域と人形浄水場の配水地域の一部において、管の洗浄作業を実施している。」と回答があった。

また、「水源から給水栓までの水質監視システムは現在どのように構築されているのか。」という質問に対し、事務局から「水道法に則った水質検査として、市内8箇所濁度、色度、残留塩素濃度を常時測定し、浄水場にて委託業者が24時間監視している。異常発生時には、浄水場から市の事務所に連絡が入る。このほか、管末8箇所、浄水場出口7箇所において、法令で定められた測定項目及び頻度で水質検査を行っている。」と回答があった。

- ・ビジョン素案の「施策(3)ーイ)地域防災力と相互応援体制の強化」に関して、「大規模地震により断水が発生した場合、応急給水の拠点はどこになるのか。具体的な処方や役割分担を定めた行動マニュアルはあるのか。」という質問に対し、事務局から「本市の地域防災計画を上位計画とした水道課の対応マニュアルがある。本市の地域防災計画では市役所に対策本部を置き、緊急避難所として主に市内小学校を指定しているため、小学校が給水拠点になると思われる。」と回答があった。

また、「事業継続計画(BCP)は何年度に策定予定か。」という委員の質問に対し、事務局から「平成30～34年度の期間内に策定予定である。」と回答があった。

- ・ビジョン素案の「施策(2) 災害に強い施設の整備」に関して、「①平成27年度策定の『水道施設耐震化計画(浄水施設編)』は40年後までの整備計画となっているが、それでは今後30年以内で発生確率70%といわれる巨大地震に対応できないのではないか。②『水道施設耐震化計画(管路編)』は策定年度、非耐震継手の塩化ビニル管の更新完了時期、そして鴻巣・吹上間の連絡管の完成時期はいつ頃なのか。③水害により1階部分の浸水が想定される箕田、吹上第一、川里浄水場では水囊等の簡易設備を設置することだが、耐水効果はどれくらいか。2階部分の浸水が想定される吹上第二浄水場でのハード対策工事は実施予定なのか。」と質問が出た。

これに対し、事務局から「①『水道施設耐震化計画(浄水施設編)』は、予算の関係上、事業量の平準化が必要であるため、浄水場に優先順位をつけて耐震化スケジュールをたてている。②『水道施設耐震化計画(管路編)』は、今年度に吹上・川里地域、来年度に鴻巣地域の耐震化計画を策定予定であり、この計画書で塩化ビニル管の更新完了時期を導き出したい。連絡管は、吹上～鴻巣間で、今年度から来年度の2年間に布設予定である。③浸水水位が低い浄水場では簡易的な水囊で賄えると思われるが、浸水水位が高い吹上第二浄水場では浄水場建て替え、電気機械設備の上層階への移動等も含め、実施可能性から検討する必要がある。」と回答があった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン素案の「施策(4)ーエ)業務の効率化」に関して、委員から「官民連携には、包括委託や DBO 方式のほか、資金調達まで民間に委託する PFI という形態もある。様々な形態を選択肢に入れて検討をしてはどうか。」という提言があった。これについて、会長から「PFI 以外に、国はコンセッションの導入検討も推進している。」と説明があった。 ・委員から、「ビジョンの本編全体で、年度表記を西暦に統一した方が良い。」という提案があった。 <p>◆ 第 3 回鴻巣市上下水道事業運営審議会は、9 月 29 日(金)午前 10 時から行う。</p>
<p>配 布 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回鴻巣市上下水道事業運営審議会 次第 ・鴻巣市上下水道事業運営審議会 名簿 ・第 2 回鴻巣市上下水道事業運営審議会 座席表 ・会長提出資料 鴻巣市水道事業の現状と課題 (主なもの) ・【資料1】第 1 回審議会 公開用会議録 ・【資料2】第 1 回審議会資料に対する質問事項について(回答) ・【資料3】鴻巣市水道事業ビジョン素案の修正案 ・【資料4】鴻巣市水道事業ビジョン素案(平成 29 年 8 月修正) ・【資料5】鴻巣市水道事業ビジョン素案の説明資料 ・聞いてみたい鴻巣の水道(鴻巣市上下水道事業運営審議会質問書)